高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会(議事等について)

1 協議会の趣旨

教育機会確保法や国の不登校施策の方向性をふまえ、本県における不登校児 童生徒を学校や家庭、地域社会で支援する仕組みや多様な教育機会確保策について検討し、協議された内容については、本県の不登校施策等に反映させるもの。

2 協議の取りまとめ

- ・協議会で出されたご意見等は、「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」 等に反映する。
- ・協議会で出された意見等のうち、すぐに実施できるものは速やかに施策等に 反映する。
- ・協議会の最終取りまとめとして、「児童生徒の学校以外の場での学びを支援 するためのガイドライン」を作成する。

3 今後2年間の協議会のスケジュール(予定)

	/ 及と中間の 伽磁 女の ハ ノ ノ ユ ・ ル く 引 た /		
R5	第1回	・本県の不登校の現状と施策	
	(6月)	・今後の不登校施策の方向性ついて	
	第2回	・今後の不登校施策の方向性ついて(第1回の論点を整理	
	(8月)	して協議)	
	第3回	・心の教育センターのあり方について	
	(10月)		
	第4回	・不登校特例校の設置	
	(12月)		
R6	第5回	・教育支援センターの機能強化	
	(6月)		
	第6回	・夜間中学や公民館・図書館等を活用した子どもの多様な	
	(8月)	学びの場、居場所の確保	
	第7回	・協議の取りまとめ、ガイドラインの作成①	
	(10月)		
	第8回	・協議の取りまとめ、ガイドラインの作成②	
	(12月)		

※日程、内容等については変更となる場合があります。